

第4次三次市行財政改革推進計画

令和3年度取組実績 令和4年度取組内容

三次市の未来を市民と拓く，
共感力と変革力ある行政をめざして

～ 市民に身近な信頼される行政を実現し，
市民と共に未来のための変革を生み出します ～



令和4年8月
三 次 市

【 重点項目の体系 】 (目次)

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

【地域づくり】

ア 地域の自発的取組の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

① 地域の自立支援と支援体制の再構築

イ 女性・高齢者・若者の活躍支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり

ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供・・・・・・・・ 10

③ 「ずっと住み続けたいまち」づくりの推進，ツナガリ人口の拡大

【市民協働】

ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化・・・・・・・・ 14

④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上

イ 徹底した情報公開と市民との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進

(2) 行政サービスの原点からの見直し

【選択と実現】

- ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化・・・・・・・・16
 - ⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理
- イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し・・・・・・・・17
 - ⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し

【提供体制】

- ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供・・・・18
 - ⑧ 民間委託等の検討・推進
- イ 市民の視点に立った行政サービスの向上・・・・・・・・20
 - ⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
 - ⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討
 - ⑪ 最適な教育環境のあり方の検討
 - ⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
 - ⑬ 最適な地域公共交通の確保
- ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築・・・・・・・・27
 - ⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築
 - ⑮ 広域連携可能な事業の検討

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

【組織づくり】

ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化・・・・・・・・・・ 30

⑯ 組織・機構の最適化

イ 変革を続ける組織風土改革・・・・・・・・・・ 30

⑰ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり

ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減・・・・・・・・・・ 31

⑱ 適正な定員管理と年齢構成の適正化

【人材育成】

ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上・・・・・・・・・・ 33

⑲ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施

イ 女性職員や若手職員の活躍促進・・・・・・・・・・ 33

⑳ 働きやすい職場環境づくり

ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上・・・・・・・・・・ 34

㉑ 職員の専門性と職務能力の向上

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

【財政改革】

- ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化・・・・・・・・・・ 35
 - ② 積極的な歳入確保
 - ③ 債権確保対策の推進
- イ ゼロベースからの支出の見直し・・・・・・・・・・ 38
 - ④ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し
 - ⑤ 補助金・負担金等の見直し
- ウ 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革・・ 41
 - ⑥ 特別会計の財政健全化
 - ⑦ 公営企業の経営改革
 - ⑧ 外郭団体の経営健全化
- エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表・・・・・・・・・・ 47
 - ⑨ 中長期ガイドラインの設定と維持
 - ⑩ 財政分析，財政見通しの公表

【資産管理】

- ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理・・・・・・・・・・ 49
- イ 既存の公共施設等の徹底活用・・・・・・・・・・ 49
 - ⑪ 市有資産の整理統合，計画的な維持管理，徹底活用

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

【地域づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
まちづくりに参加している人の割合	54.0% (平成29年度調査)	70.0%
人口の社会動態	転出超過190人 (平成29年度)	概ね均衡

ア 地域の自発的取組の支援

取組項目	① 地域の自立支援と支援体制の再構築
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりにおける市民と行政の役割について対話を重ね、まちづくりサポートセンターや地域応援隊による支援のあり方を検証し、住民自治組織等の支援体制を再構築する。 社会経済環境が変化する中でも、地域コミュニティを維持又は再構築しようとする取組を支援する。 地域まちづくりビジョンの実行や見直し等に関わり、地域資源を活かした特色あるまちづくりを支援する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域まちづくりビジョンの実行を支援する。 ○ 三次市まち・ゆめ基本条例の認知度を向上する。
令和3年度 取組実績	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続きまちづくりサポートセンターを中心とした取組を展開し、各住民自治組織の地域まちづくりビジョンの実現に向けたサポート体制を構築した。 まちづくりコーディネーターを専任で配置し、旧市内の各住民自治組織では月に1回程度、支所管内では支所と連携を図りながらヒアリングを行い、まちづくりに対しての意見交換のほか、個別課題の洗い出しや活動の提案、実践へのアドバイスをを行った。 地域人材育成・派遣事業を継続して行い、前年度に現地調査を行った7地区を対象に合同研修会を開催し、地域の強み・弱みの見える化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ●地域まちづくりビジョン見直し 18地区完了 (1地区見直し中) ●地域分析, 調査 19地区 (全地区完了) ●地域分析・調査に基づく地元関係図の作成 7地区 (栗屋, 青河, 十日市, 川西, 和田, 布野, 三和) 三次市まち・ゆめ基本条例の検証の年にあたり、検証委員会による取組の検証を行った。条例の見直しは必要ないものの、条例の認知度向上に向けた広報活動等を引き続き進めていくべきとの提言を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> ●検証委員会 3回開催 ●中学生対象まちづくり作文募集 応募数182作品

	<p>【君田支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各組織の連絡会議や定例会議で情報を共有し、連携を図った。 「君田地域まちづくりビジョン」の実現に向けて、地域資源活用事業の支援を行った。 <p>【布野支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各組織の連絡会議等に参加し連携を図ったほか、「布野まちづくり計画 2018」を実現するための各種取組（コロナ禍における地域内交流促進事業、交流施設活用等）に対する支援や情報提供を行った。 令和元～2年度の布野生涯学習センター改修工事に続き、令和3年度は周辺整備工事を行い、コミュニティ活動拠点施設の充実を図った。 <p>【作木支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3次作木町まちづくりビジョン年次計画」の策定に向け、分野別担当会議等に参画し活動を支援した。 （一社）作木町自治連合会と連携して、12自治区の役員と個別懇談会を実施し、地域コミュニティの現状と課題に関する意見交換を行った。 <p>【吉舎支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉舎町（よきやどり）まちづくり検討委員会の委員及び事務局として、吉舎町まちづくりビジョン検討委員会の設置と改定作業の準備を支援した。 <p>【三良坂支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治振興区連絡協議会の定例会議に参加し、連携して地域の活性化に取り組んだ。 ハイヅカ湖周辺活用検討委員会を立ち上げ、ハイヅカ湖周辺及び三良坂町中心部の活性化を各種団体と検討を開始した。 支所改修に伴う施設の集約に関する協議を各団体と行った。 <p>【三和支所】</p> <p>「第3次みわ地域まちづくりビジョン(令和4年度～8年度)」策定委員会に参画し策定支援を行った。</p> <p>【甲奴支所】</p> <p>地域まちづくりビジョン実現のため、地域活動や市民活動などの取組に対し、事業支援・人的支援を行った。</p>
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりサポートセンターの活動として、専任のまちづくりコーディネーターを中心に、随時住民自治組織を訪問し意見交換や情報提供に取り組み、各地域のまちづくりビジョンの実現等に向けたサポートを行っていく。 令和5年度以降の自治活動支援交付金の算定の見直しに向け、各住民自治組織との意見交換と見直し内容の説明を行う。 三次市まち・ゆめ基本条例については、小中学生を中心とした啓発活動を行うとともに、検証委員会からの提言を踏まえ、市民に分かりやすい普及・啓発活動等を進めていく。 支所管内については、まちづくりサポートセンターやリーダー会議を開催し、各地区の取組状況や情報の共有、方針等の確認を行う。

- ・ 地域人材育成・派遣事業については、これまでの分析結果を基に、地域がどのように変化したかをさらに追跡するため、新たに「地域の未来づくりアドバイス事業」として実施し、具体的なまちづくりの取組に関し、アドバイスを希望する地域を募集・選定し、地域と一体となって進めて行く。
- ・ 地域資源を活かした地域振興、地域づくりの担い手育成を目的に、世代間、地域間、組織間をつなげる取組と各地区の特徴を活かした地域づくりを自主的（自主財源確保も含め）に行っている基礎を作っていく。

【君田支所】

- ・ 君田町の地域資源である「君田温泉森の泉」とまちづくりにつながる組織が連携できるように支援を行う。
- ・ 君田地域ネットワーク協議会と連携し、住民自治組織が自立できるよう引き続き支援を行う。

【布野支所】

- ・ 地域課題解決のための検討を目的として行われる「布野町まちづくり計画推進会議」への情報提供と支援を行う。
- ・ 「布野まちづくり計画 2018」の内容実現に向け、自治組織等と課題を共有し、より具体的な取組について話し合い、必要な支援を行う。

【作木支所】

「第3次作木町まちづくりビジョン年次計画」の策定と実施に向けた支援を行う。

【吉舎支所】

吉舎町まちづくりビジョン検討委員会に参画し、まちづくりビジョンの改定を支援する。

【三良坂支所】

- ・ ハイヅカ湖周辺活用検討委員会を中心に、ハイヅカ湖周辺と商店街の連携を進め、一体的な観光の誘客を図る。
- ・ 土地区画整理事業区域内の自治組織の立ち上げを自治振興区連絡協議会等と連携して進める。
- ・ 三良坂支所の耐震改修工事を進め、施設の集約化によって住民の利便性の向上を進める。

【三和支所】

自治連合会や集落支援員と連携し、第3次みわ地域まちづくりビジョンの住民への周知及び実現に向けた支援を行う。

【甲奴支所】

- ・ 地域まちづくりビジョン実現のため、事業支援・人的支援を行う。
- ・ 地域の特色や良いところを伸ばせるような事業や住民が積極的に取り組める事業を進める。
- ・ 支所耐震工事及びジミー・カーターシビックセンター改修事業については、関係機関と協議・連携を十分に図りながら取り組む。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和4年度 主なスケジュール	●————→			
		地域の未来づくり アドバイス事業		
		●————→ まちづくりサポートセンター（訪問、地域分析・調査） まちづくりビジョンの実現に向けた取組支援		

イ 女性・高齢者・若者の活躍支援

取組項目	② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり
主な取組部署	地域振興部地域振興課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，福祉保健部高齢者福祉課，産業振興部商工観光課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核として，女性の多様な「働く」を支援する。 男女共同参画及び女性の活躍を意識して各種事業を展開する。 異世代交流や放課後の子どもの見守りなど，地域において高齢者が知識・技能を活かし，活躍できる仕組みを検討する。 学校活動や地域自慢大会等を通じて，若者が地域づくりについて考え，実践する取組を支援する。 地域活動やボランティア活動への参加を促進する。 地域の「稼ぐ力」を生み出すため，様々な世代の起業を支援する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の就業率 73.0% ○ 起業件数 10件/年
令和3年度 取組実績	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と市内高等学校をつなげる取組として，県立三次高等学校の地域探求事業に参加しアドバイス等の支援を行った。 広島修道大学国際コミュニティ学部の「体験実践」や安田女子大学のボランティア活動など，学生を受け入れ地域の実践者に学ぶ取組を行った。 <p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍を応援するため，各種セミナーや個別相談等を継続的にを行い，就業・起業を支援した。女性起業家を「みよしアントレヌ」 として認定し，女性起業家のロールモデルとして様々な「起業」や「働き方」などを発信するとともに，活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ●アントレヌ認定者数 10人（令和4年3月末時点累計68人） ●就業・起業セミナー開催数 23回 ●個別面談開催数 23日 ●みよしアントレヌ出張教室のメニュー紹介冊子作成・配付 ●コロナによる利用制限期間中のテイクアウト情報を市HPへ掲載 ●女性対象「アシスタ lab. ×Iターン・Uターン相談日」開催 男女共同参画推進講演会講師派遣事業の対象に，新たに住民自治組織を加え，地域における男女共同参画の推進に努めた。 コロナ禍で経済的に生理用品の購入が難しい方への緊急的な支援として，生理用品無償配付を実施した。

	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サポーターの募集・養成を行った。 元気サロンでは、介護予防体操に加え、各団体独自で様々な取組や情報共有がされており、地域活動への参加促進につながっている。 認知症サポーターが、自身の地域で認知症カフェの立ち上げや運営に携わっている。 <ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サポーター数 29人（令和4年3月末） ●元気サロン設置数 53会場（令和4年3月末） ●認知症カフェ設置数 15会場（令和4年3月末） （うち、ボランティアによる運営5会場） <p>【商工観光課】</p> <p>活力ある社会創生による産業の活性化を図るため、市内で新たに起業する方に対し、起業に必要な経費の一部を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●三次市起業支援事業補助金交付件数 7件 4,876千円
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と市内高等学校をつなげる取組を継続し、それぞれの高等学校がおこなう地域との実践活動を支援する。 広島修道大学国際コミュニティ学部が行う「体験実践」の学生の受け入れなど地域の実践者に学ぶ取組を行うことで、学生と地域をつなぐ。 <p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みよしアントレーヌ」の市広報紙での紹介や交流会などを実施し、事業の認知度向上及び利用の促進を図る。 みよしアントレーヌ出張教室の周知及び利用促進を図ることで、地域の多様な活動や女性が地域に集える拠点づくりを支援する。 アシスタ lab. の利活用を促進するため、各種セミナーや個別相談会を継続して実施していくとともに、SNSを活用した情報発信を行う。 「三次市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、男女共同参画の理解の浸透と女性活躍推進のため、啓発事業等を行う。 <p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サポーターなど的高齢者ボランティアを養成するとともに、高齢者生活支援や地域交流活動において、高齢者が担い手として関わるができるための場づくりを進める。 社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携を強化し、社会参加による生きがいづくりを目的として、高齢者の活躍促進について情報共有・協議を行う。 <p>【商工観光課】</p> <p>起業支援事業補助金により、起業しようとする者を支援し、産業の活性化を図る。</p>

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和4年度 主なスケジュール	●————→			
		高校生地域づくり実践活動支援		→
		広島修道大学実践講座受入		→
	●————→			
		女性起業支援事業・セミナー等の開催 起業支援の実施		→

ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供

取組項目	③ 「ずっと住みたいまち」づくりの推進、ツナガリ人口の拡大
主な取組部署	地域振興部地域振興課、定住対策・暮らし支援課、各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政と自ら地域の活性化に取り組む方、女性起業家や二地域居住等を実践されている方との視点を組み合わせた「ずっと住みたいまち本部」を設置し、本市の人口動態に大きく影響していると指摘された女性の流出を食い止め、女性出身者を取り戻す取組を中心に、関係人口をはじめとしたツナガリ人口の拡大も含め、移住・定住の取組を進める。 市外に在住する「ふるさとサポーター」の登録者を拡大し、交流機会を設けるなど、交流を促進する。 集落支援員や住民自治組織、市等が連携してネットワークを形成し、移住に関する情報収集・発信、移住希望者の受け入れ・フォローなど、一貫した支援を行う。 地域、世代、組織を超えたつながる場を創出するため、実行委員会形式による「地域自慢大会」を開催し、大会を契機としたツナガリの拡大を図る。 多様な人材や活動団体の情報共有を行う。(ひろしま・里山チーム 500 [広島県事業] の活用)
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の支援策を活用して移住・定住した人 累計 700 人 (うちUターンした女性 50 人) ○ 二地域居住をしている世帯 5 世帯 ○ 三次市ふるさとサポーター登録者数 2,000 人 ○ 市民等を主体としたつながる場を拡大する。
令和3年度 取組実績	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で地域行事や活動が制限されたが、工夫を凝らしながら、地域間・世代間・組織間を超えた「つながる場」づくりの取組が前向きに進められ、コミュニティセンターなどを活用したカフェや屋外での活動などを実践した住民自治組織もあった。 担当地区の集落支援員や住民自治組織が連携し、移住者との交流や地域で生活する上での支援を行った。

【定住対策・暮らし支援課】

- ・ 「ずっと住みたいまち本部」において、大学生との意見交換等を行い、若い世代からの提案を共有した。本部員からはコロナ禍における定住対策や地域活性化に向けた取組などについて提案があった。
- ・ 「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLE ツナグ」では、移住関心層が集まるように記事コンテンツを更新し、ポータルサイトの充実を図った。
 - 定住相談会（オンライン方式） 参加者 152 人
 - ふるさとサポーター会員数 855 人（うち令和3年度登録 22 人）

【君田支所】

- ・ コロナ禍で地域行事が中止され、人との交流も制限されたため、君田地域ネットワーク協議会の活動を実施することができなかった。
- ・ 空き家バンクの登録物件について相談が2件あったが、移住までには至らなかった。

【布野支所】

- ・ 安心して住み続けられる地域づくりの一環として、課題である地域における除雪の対応について、自治組織を中心とした高齢者宅等への除雪支援が開始された。
- ・ 支所と集落支援員が連携して、空き家調査や空き家バンク登録の推進を行った。
 - 空き家バンク新規登録数 1 件
 - 空き家バンク制度による移住者数 2 世帯 5 人
 - R2 空き家バンク制度による移住家庭へ家族追加転入 6 人

【作木支所】

- ・ 県立広島大学等との連携により、「地域交通に関する住民アンケート」を行い、地域内の移動に関する現状と課題の把握を行った。
- ・ 集落支援員と連携して、新規空き家バンク登録の促進、見学対応により成約（移住）につなげた。
- ・ 「作木ふるさとサポーター」会員へ各種情報紙を発送（年4回）し、地域情報の提供を行った。
 - 空き家バンク新規登録数 1 件、
 - 空き家バンク制度による移住者数 3 世帯 8 人
 - 人口社会増減 増減 0 人（転出・入 各 20 人）
 - サポーター会員数 110 人（前年度比 5 人増）




【吉舎支所】

- 集落支援員と連携して、きさ I J U ネットの活動に取り組んだ。ホームページへの移住者のメッセージ掲載や、まちづくりビジョン改訂作業への移住者の参画により、移住への理解と周知を促した。
- 空き家バンク新規登録数 1 件
 - 登録物件現地案内数 3 件（成約 0 件）

【三良坂支所】

- ・ 土地区画整理事業区域内の保留地を、「三良坂の杜」として販売を行った。
- ・ 町内の空き家件数約 200 件のうち、空き家バンクに登録されている 5 件に対し、2 件のマッチングを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ●市所有宅地の販売実績累計 61 件中 28 件（令和4年3月末） ●空き家バンク新規登録数 3 件 ●空き家バンク利用者登録物件購入件数等 1 件 利用者以外の登録物件購入件数 1 件 <p>【三和支所】 集落支援員と連携し、市の支援策を活用した移住・定住を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●空き家バンク新規登録数 1 件 ●空き家バンク制度による移住者数 1 世帯 3 人 <p>【甲奴支所】 移住者住宅取得支援事業等の市の支援策を推進し、移住・定住の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●空き家バンク新規登録数 1 件 ●空き家バンク制度による移住者数 4 世帯 10 人 ●人口社会増減 25 人減（令和2年度 16 人増）
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区に地域間，世代間，組織間を超えて「つながる場」づくりを 実践できるよう「地域の未来アドバイス事業」の報告などを活用し， 支援する。 ・集落支援員等の活動において，移住者への声掛けや相談等に応じる など安心して居住できる環境づくりをめざす。 <p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ずっと住みたいまち本部」の令和4年度以降のあり方について は，本部員に委嘱しての会議形式を改め，市の定住施策について， 個々に意見やアドバイス等を求める形式に変えて実施する。 ・移住コーディネーターや集落支援員と連携を図りながら，移住・定 住ポータルサイトやSNSを活用し，地域での暮らし等の情報発信に 努める。 ・ふるさとサポーターについては，移住・定住ポータルサイトにおい て情報発信し，ふるさと納税寄付者へのアプローチを行うとともに， 県主催の「ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト」の中で，ふるさと サポーター拡大の取組や交流の仕組みを構築する。 <p>【君田支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・君田地域ネットワーク協議会の活動を活性化させ，より具体的な行 動を促していく。 ・集落支援員や住民自治組織と情報共有を図り，空き家バンクの登録 数の増加を図る。 <p>【布野支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治組織や集落支援員と連携し，空き家調査や新規空き家バンク登 録を進める。 ・自治組織を中心に実施するSNSを活用した地域情報発信の取組に 対し，引き続き積極的な情報提供や支援を行い，ツナガリ人口拡大・ 定住促進を図る。

	<p>【作木支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作木町地域づくりネットワーク協議会を開催し、定住対策の取組促進、持続可能な地域内交通のあり方等について連携を図る。 ・ 集落支援員と連携し、空き家情報バンクの新規登録を進める。特に、地域住民に対して、制度の周知と理解に向け支所だより等での広報の強化を行う。 ・ 「ふるさとサポーター」会員への各種情報の提供を行い、登録者の拡大を図る。 <p>【吉舎支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きさIJUネットの交流会を再開し、移住に関する情報の共有と発信を行うとともに、町民へも周知を図り、空き家・空き地の情報収集及び空き家バンクへの登録を促進する。 <p>【三良坂支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みらさか土地区画整理事業について、不動産事業者との連携を図り、市所有地の販売と移住の促進、居住地としての「みらさか」のブランド化を図る。 ・ リニューアルした三次市ハイヅカ湖畔の森を中心に、ハイヅカ湖周辺活用委員会で観光資源の発掘と商店街との連携を図る。 ・ 空き家情報バンク事業について、集落支援員と連携し登録を促進するとともに、商店街の空き家の利活用を促進する。 <p>【三和支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治連合会、集落支援員、支所が連携し、人口社会増に向けて、空き家バンク登録の推進を行うとともに、三和町自治連合会の第3次みわ地域まちづくりビジョンで掲げる「空き家対策の一層の推進」、 「定住希望者の受け皿づくり」、 「三和の教科書づくり」のプロジェクト実現に向けた取組を推進する。 <p>【甲奴支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク事業による移住者3件をめざし、取組を推進する。 ・ 市の支援策を活用して移住・定住した人2件（5人）をめざし、取組を推進する。 ・ 人口社会増減：令和3年度+5人をめざす。 			
<p>令和4年度 主なスケジュール</p>	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>定住メインターゲット調査分析・ポータルサイトの更新</p>		

【市民協働】

主な目標	策定時	令和5年度
暮らしの満足度「市民と行政が協働でまちづくりを進めている」	18.1% (平成29年度調査)	30%
市公式SNSのフォロワー数	325人	3,000人

ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化

取組項目	④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上			
主な取組部署	全部署			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 日々の業務の中で市民との「対話」を徹底し，まちづくりの目標や課題を「共有」「認識」することで，解決に向けて「行動」する。 社会経済環境の変化や市民ニーズ，地域課題を的確に掴み，市民の声を反映した政策立案につなげる。 職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かすとともに，地域活動への参加により，地域への理解を深める。 市が設置する委員会等へ公募委員を積極的に登用する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市民との課題・目的共有型の対話を徹底する。			
令和3年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市政懇談会「まちづくりトーク」については，コロナ禍を考慮し，住民自治組織及び自主防災組織の役職員のみに参加者を限定し，市内19会場で開催した。加えて，分野別の懇談会として，「DX（デジタル改革）」と「農業」をテーマにした意見交換会を開催した。 まちづくりサポートセンター機能を活かし，各地区や各住民自治組織からの要望に対し，該当部署とともに説明や回答を行うなど，各部署と地域をつなぐ取組を行った。 			
令和4年度 取組内容・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 市政懇談会への参加者拡大のため，年齢層別やテーマ別の開催の検討や，コロナ禍，アフターコロナ（コロナ収束後）の状況を踏まえた市民との「対話」の方法について検討する。 まちづくりコーディネーターを中心に各住民自治組織をはじめとする各地区との対話を行っていく。また，まちづくりサポートセンターが各部署と各地区とをつなげる役割を果たすよう取り組む。 市が設置する委員会等へ，引き続き公募委員を積極的に登用する。 ICTの利活用によって，本市が抱えている社会課題を解決し，市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし，持続可能なまちづくりを実現するため，デジタル人材の育成，ICTリテラシーの向上，対話による地域共通課題の共有などに取り組む。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>市政懇談会の開催（秋以降予定） まちづくりサポートセンターとして各地区との対話</p>			

イ 徹底した情報公開と市民との情報共有

取組項目	⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進			
主な取組部署	全部署			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報効果の調査や広報研修等を通じて情報発信力を高め、「伝わる広報」を推進する。 ・ 様々な広報媒体を活用し、効果的な広報、啓発活動を行う。 ・ ユーザーの多いSNSの活用など、時代に即した情報発信を進める。 ・ 出前講座のほか市政懇談会や議会報告・懇談会など、様々な世代の市民との対話を深め、情報を共有する機会を設ける。 ・ 各種委員会は原則公開で行う。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市公式SNSによる発信件数 365件/年 ○ 出前講座や市政懇談会等の開催 400回以上/年 			
令和3年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行った。 ・ 市公式ツイッター・LINE・インスタグラム、フェイスブックなどのSNS等を活用して、特に、新型コロナウイルス感染症関連情報などの迅速な発信に努めた。 ●市公式SNSによる発信件数 1,555件(令和4年3月末時点) ●市公式SNSのフォロワー数 15,540人(令和4年3月末時点) ●出前講座の開催 110回/年 (出前講座参加人数 1,759人) 			
令和4年度 取組内容・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行い、引き続き迅速かつ分かりやすく正確な情報を発信する。 ・ 「三次市シティプロモーション戦略」に基づいたシティプロモーションを推進する。 ・ 広報研修を開催し、情報発信力の強化に向けた取組を進める。 ・ 市公式SNSについて、特に災害情報の迅速な発信ツールとして活用するほか、市政情報を発信し、フォロワー数のさらなる獲得をめざす。 ・ 出前講座や市政懇談会、議会報告・懇談会など、様々な機会を通じて市民と対話を深め、情報発信を進める。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>● 4月～6月 7月～9月 10月～12月 1月～3月</p> <p>● 4月～6月 7月～9月 10月～12月 1月～3月</p>			

(2) 行政サービスの原点からの見直し

【選択と実現】

主な目標	策定時	令和5年度
第2次三次市総合計画 「施策の成果を図るのに参考となる指標」	—	達成

ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化

取組項目	⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の成果を図るのに参考となる指標」の推移等を把握し、第2次三次市総合計画の進捗管理を行う。 第2次三次市総合計画に基づき、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた実施計画を策定する。 改訂時に設けた3つの「見直し重点項目」を着実に実行するため、進捗管理を徹底する。 【見直し重点項目】 <ol style="list-style-type: none"> 子どもの未来応援 (三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針及び個別事業の実行) “ツナガリ人口”の拡大 (ずっと住み続けたいまち本部の設置など、拡大に向けた取組の実施) 災害に強いまちづくり (平成30年7月豪雨災害の早期復旧、大規模災害への対応) 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 施策・事務事業の評価、「見直し重点項目」関連事業の進捗管理を年1回行う。			
令和3年度 取組実績	【企画調整課】 <ul style="list-style-type: none"> 130の事務事業について行政評価（1次評価及び2次評価）を実施した。外部委員で構成される行政チェック市民会議において、8事業を抽出して外部評価を実施した。 11月に実施計画（令和4年度～令和6年度）を策定し、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた。 			
令和4年度 取組内容・取組目標	【企画調整課】 <ul style="list-style-type: none"> 行政評価のあり方（対象事業や評価方法等）を確認し、必要な改善を図ったうえで、1次評価・2次評価・外部評価を実施する。 重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や主要な施策をまとめた実施計画を策定する。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>行政評価（1次、2次、外部評価）</p> <p>実施計画（協議・査定・策定）</p>		

イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し

取組項目	⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しが必要な事務事業を情報収集し、真に必要な行政サービスかどうか検証する。 ・ 新たに事業を立ち上げる際は、既存事業の廃止や見直しを検討する。 ・ 事務事業の見直しや改善を推進するため、行政評価の機能や実施方法見直しなど、選択と集中を図るための仕組みを構築する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 見直しが必要な事務事業の洗い出し・整理を年1回行う。			
令和3年度 取組実績	<p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 130事業について行政評価を実施し、継続113件、拡大3件、終了12件、縮小2件、廃止0件とした。 ・ 単年度事業費がソフト事業1件1,000万円以上、ハード事業1件5,000万円以上の投資的事業と新規・拡充事業及び一部事務組合負担金を計上した実施計画を策定した。 			
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の仕組み（行政評価制度、実施計画策定）を活用して、事業の選択と集中を図ることで、真に必要な行政サービスかどうかの検証を行い、行政サービスの向上を図る。 ・ 要綱期限が到来する事務事業について、行政評価制度の中で必ずその効果と課題を検証したうえで、事業の廃止又は次年度以降の方向性を打ち出す仕組みを整える。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>行政評価（1次、2次、外部評価）</p> <p>実施計画（協議・査定・策定）</p>		


【提供体制】

主な目標	策定時	令和5年度
ICT（AI・RPA等）を導入した行政サービス・業務	0件	10件以上（累計）
基幹業務システム等の共同利用	—	実施

ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供

取組項目	⑧ 民間委託等の検討・推進
主な取組部署	経営企画部企画調整課，福祉保健部健康推進課，子育て支援部子育て支援課，市民部環境政策課，危機管理監危機管理課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託している業務等について，効果を検証する。 市直営施設の民間委託，指定管理者制度の導入に向けて検討する。 【検討施設】日本妖怪博物館，甲奴健康づくりセンター，こどもの室内遊び場 など 民間委託が可能な業務等の情報収集を行う。 民間委託が可能な業務について，具体的に検討する。 (排水機場操作等の災害・防災対応，ごみ収集 など)
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市直営施設の民間委託（指定管理）を実施する。 ○ 民間委託が可能な業務について，民間委託を進める。
令和3年度 取組実績	<p>【地域振興課】 令和3年度から，湯本豪一記念日本妖怪博物館と三次地区文化・観光まちづくり交流館の一体的な指定管理者として一般社団法人みよし観光まちづくり機構（現：一般社団法人三次観光推進機構）を指定管理者とする運営を開始した。</p> <p>【社会福祉課】 令和3年度から，三次市福祉保健センターの運営を市直営から三次市社会福祉協議会へ，指定管理業者として業務の委託をした。三次市福祉保健センターは，三次市社会福祉協議会，地域包括支援センターみよし，備北障害者就業・生活支援センター等の事務所としても使用しており，相談業務の一元化を図っている。</p> <p>●三次市福祉保健センター利用人数（令和3年度） ・施設利用者数 延べ17,947人 (うち健康増進室利用人数 延べ4,877人)</p> <p>【健康推進課】 甲奴健康づくりセンターゆげんきについて，令和2年度から三次市社会福祉協議会に施設運営業務を委託し，業務の効率化と安定的運営を図っている。コロナ禍による休館期間があったため，利用者数が減少した。</p> <p>●甲奴健康づくりセンターゆげんき利用者数 令和2年度 延べ40,481人 令和3年度 延べ38,027人</p>

	<p>【子育て支援課】 「こどもの室内遊び場 みよし森のポッケ」について、昨年度に引き続き休館期間はあったものの、感染防止対策を徹底した上で入館者数を制限しながら開館日を増やしたことにより、入館者数、使用料収入ともに前年度の約4割の増加となった。民間委託に向けて検討を行っているが実現には至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●使用料収入 2,311,400 円 運営経費 15,159,046 円（令和2年度） ●使用料収入 3,284,600 円 運営経費 13,189,175 円（令和3年度） <p>【環境政策課】 家庭ごみ等の収集運搬業務は、ほぼ民間委託を行っている。ふれあい収集、汚泥収集、一斉清掃収集については、民間委託に向けて検討を進めているものの、実現に至っていない。</p> <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度に排水機場の民間委託について、関係業者と協議を行ったが、現在より支出が増えることが見込まれ再検討することとなった。 ・ 令和2年度から引き続き市役所職員OB1人を災害支援隊に任命し、排水機場に配置し、正規職員の配置を1人減じている。 ・ 既存の仮設ポンプ設置箇所について、正規職員を配置しているが、仮設ポンプの運用方法を商用電源タイプに切り替えていくことで、消防団または業者等へ委託していくことを検討した。 ・ 令和3年度に研修や訓練（HUG）を防災士へ委託した業務は1件で、女性消防団に対するHUG（Hinanzyo Unei Game 避難所運営ゲーム）を実施した。
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】 湯本豪一記念日本妖怪博物館と三次地区文化・観光まちづくり交流館については、引き続き一般社団法人三次観光推進機構を指定管理者とする運営を行い、サービスの向上等に取り組む。</p> <p>【社会福祉課】 三次市福祉保健センターについて、引き続き三次市社会福祉協議会を指定管理業者とし、三次市福祉保健センターへ事務所を置く各機関との連携を図り、相談業務の一元化、相談体制の向上を図る。</p> <p>【健康推進課】 甲奴健康づくりセンターゆげんきについて、引き続き三次市社会福祉協議会への運営業務の委託により、サービスの向上及び利用者の利便性の向上と安定的な運営に取り組むとともに運営経費削減に努める。</p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの室内遊び場について、引き続き感染防止対策を行いながら、市内外へのPR、開放事業等の充実に向けた取組を行うとともに、運営経費の削減に努める。 ・ 民間委託、指定管理者制度の検討を引き続き行う。 <p>【環境政策課】 ふれあい収集、汚泥収集、一斉清掃収集の業務委託を進めるにあたって、現在委託している業務との兼ね合いもあり、民間委託が可能かどうか慎重に協議・検討等を進める。</p>

	【危機管理課】 <ul style="list-style-type: none"> 災害時のマンパワーを確保するため、引き続き民間委託や地域人材の活用等に努める。 出前講座を防災士会に業務委託し、危機管理課は庁内や地域全体で防災体制を構築するための企画・調整に注力できるようにする。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 運営体制（民間委託・指定管理者制度等）の調査・研究・情報収集、検討 方針決定後の管理者の選定			

イ 市民の視点に立った行政サービスの向上

取組項目	⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
主な取組部署	経営企画部企画調整課，情報政策監情報政策課，市民部市民課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用により市民の利便性向上につながる行政サービスの調査，導入を検討する。 マイナンバーカードの普及を進めるとともに，マイナンバーカードが利用できる行政サービスの拡大を図る。 市内全域に敷設している光ケーブルや，新たに導入された地域BWAを活用した防災対策，市民の利便性向上を検討する。 <small>※地域BWA（地域広帯域移動無線アクセス）…公共サービスの向上や条件不利地域の解消など，地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム</small>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<input type="radio"/> ICTを利活用した行政サービスの提供を開始する。 <input type="radio"/> 地域BWAを活用したサービスの提供を開始する。
令和3年度 取組実績	【情報政策課】 <ul style="list-style-type: none"> 総務省自治体マイナポイントモデル事業を活用し「三次市自治体マイナポイントモデル事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ●自治体マイナポイント申込数 1,845件 ●マイナンバーカード取得率 3.5ポイント増 デジタル技術によるデータを活用した行政サービスの創出（データ利活用型スマートシティ）として，デジタルカメラの車両ナンバー認識技術を活用した駐車場の混雑解消に向けた実証実験を行った。 総務省の郵便局活性化推進事業に参加し，地域BWAも活用してスマートスピーカーを使った高齢者の見守り実証実験を行った。 高齢者向けスマートフォン教室を市内19会場で実施し，延べ228人の参加があった。 市民がスマートフォンなどを利用して，LINEで申請や問い合わせができるサービス（新型コロナウイルスワクチン接種オンライン予約，AIチャットボットによる新型コロナウイルス感染症Q&Aやごみ分別Q&A）を開始した。 子育てや介護分野のほか，被災者支援に係る申請・届出などの手続きに関して，オンライン上で手続きが可能となるよう検討・準備を行うとともに，諸証明書等のオンライン申請（郵送受取，時間外窓口受取）の準備を行った。

	<p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカードの取得率の向上、普及促進を図るため、特設窓口の体制強化や土日臨時窓口の開庁、ショッピングセンターでの出張申請サポートを行った。 ・ マイナポイントの申込や健康保険証の利用申込等、マイナンバーカードの活用につなげるための支援を行った。 ●マイナンバーカード交付枚数 20,344枚 交付率 39.7%（令和4年3月末時点） ※参考：全国 43.3%，広島県 43.8% ●土日臨時開庁 4回実施 利用者延べ152人 ●ショッピングセンターでの出張申請 1回実施 利用者64人 <p>【課税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマート申告（電子申告）の普及に向けて、出前講座に新メニューを加え、市広報紙やケーブルテレビ、SNSでの受講の呼びかけを行った。 <p>【収納課】</p> <p>現金で受領していた窓口での諸証明発行手数料等について、キャッシュレス化へのニーズの高まりや、コロナ禍での接触機会の削減の観点から、クレジットカードや交通系ICカード、QRコード決済等の支払方法を6月導入した。</p>
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及率70%を目標として、既存及び新規のカード取得者へ特典として地域商品券（三次藩札）を支給する事業に取り組む。 ・ 総務省の「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」に、令和3年度に実施したデジタルカメラの車両ナンバー認識技術を活用した駐車場の混雑解消に向けた実証実験の結果をもとに提案し、デジタル技術によるデータを活用した行政サービスの創出（データ利活用型スマートシティ）の実装を行う。 ・ 令和5年度の実用化をめざしてスマートスピーカーを使った高齢者等への見守り実証実験を行う。 ・ 令和3年度に続き、高齢者向けスマートフォン教室を開催する。 ・ 子育てや介護分野のほか、被災者支援に係る申請・届出などについてオンライン上での手続きを順次開始する。また、諸証明書等のオンライン申請（郵送受取、時間外窓口受取）サービスを開始する。 ・ 令和7年度までに予定されている基幹業務システムの標準化に向けて、セキュリティの向上と1割のコスト削減をめざして、クラウド上で他市と共同運用を行う自治体クラウドに移行する。 <p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進事業として、会計年度任用職員を雇用し、交付窓口や申請サポートの体制強化を図る。 ・ マイナンバーカード普及促進事業の実施にあわせて、ホームページや広報紙等でマイナンバーカードの普及促進を図る。 ・ 土日臨時窓口の開庁とともに、市内各所で申請受付を行う巡回申請や希望する企業や団体を訪問する出張申請の実施など、カードの取得率を向上させるため、申請体制の強化を図る。 ・ 市民サービス向上の観点から、引き続き「コンビニ交付」等の導入を検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> 市職員と扶養親族にマイナンバーカードの取得促進を図る。 <p>【課税課】 スマート申告（電子申告）に係る出前講座の周知と、市役所申告会場に「スマート申告コーナー」を開設し、引き続き普及に向けて取り組む。</p> <p>【収納課】 ICT化の推進とコロナ禍での接触機会の削減を図るための、キャッシュレス決済の利用を促進する。</p>			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		●———▶ マイナンバーカード普及促進事業（商品券支給）（情報政策課）		
		●———▶ スマートスピーカー実証実験・データ利活用型市マートシティ実装（情報政策課）		
	●———▶ 証明書等のオンライン申請（情報政策課）			●———▶ 自治体クラウド（情報政策課）
		●———▶ 出前講座の周知、運営（課税課）		●———▶ スマート申告窓口の開設（課税課）
	●———▶ 窓口払いキャッシュレス化の実施（収納課）			
	●———▶ マイナンバーカード普及促進事業（申請サポート体制強化）の実施（市民課）			

取組項目	⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討
主な取組部署	子育て支援部子育て支援課
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方や保育ニーズに対応し、質の高い保育サービスを維持していくため、民間委託の拡大も含めた公立保育所の規模適正化を検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 公立保育所の規模適正化を検討する。
令和3年度 取組実績	<p>【子育て支援課】 「第2期三次市立保育所規模適正化基本方針」及び第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（後期）」に基づき、規模適正化の対象となった河内保育所の関係者と協議を行った。</p>
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【子育て支援課】 令和5年度の河内保育所の対応について、令和4年11月を目途に決定する。</p>

令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

取組項目	⑪ 最適な教育環境のあり方の検討			
主な取組部署	教育委員会学校教育課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理場の施設等の建築年数も踏まえた学校給食調理場のあり方（再編整備，民間委託等）を検討する。 最適な教育水準を維持するため，「三次市小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針」を踏まえて，小学校の適正化を検討するとともに，中学校の規模及び配置の適正化の基準を検討する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食調理場を再編する。 ○ 市立小中学校の規模適正化を検討する。 			
令和3年度 取組実績	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧三次市内の6調理場を集約し整備する新学校給食調理場について，基本・実施設計を完了させた。用地測量，造成工事に着手し，令和4年3月議会において，建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事に係る契約締結について議決された。 新調理場における地産地消を推進する取組として，有識者や地元の生産者，JA三次，栄養士や調理員等で構成する「学校給食食材安定調達連絡協議会」において新調理場における三次産農産物の安定調達の仕組みづくりを行った。 学校規模適正化について，三次市学校規模適正化検討委員会の答申（令和3年3月）を踏まえ，「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について（基本方針）」を策定した（令和4年3月）。 			
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度2学期からの新学校給食調理場の稼働をめざして工事を進めるとともに，給食配送車や食器，食缶等の備品購入を行う。 学校関係者や保護者で構成する「新学校給食調理場運営検討委員会」を設置し，アレルギー対応や献立について検討する。調理場を円滑に運営できるよう管理運営体制についても引き続き検討し決定する。 学校規模適正化について，学校規模適正化の検討を始める時機の目安を，小学校においては「全学年が複式学級」もしくは「2つの学年で児童数がゼロ」，中学校においては「複式学級」もしくは「1つの学年で生徒数がゼロ」となった時点としており，該当する学校については，保護者や地域住民等の関係者に状況を伝え協議を行う。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

取組項目	⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
主な取組部署	産業振興部商工観光課, 市民部市民課, 子育て支援部子育て支援課, 教育委員会文化と学びの課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日窓口サービスの成果の検証とともに, ICTの導入やマイナンバーカードの交付拡大, 最適な職員配置, 人員構成の検討など, 持続可能な提供体制の構築を進める。 ・ 各種相談窓口の相談体制の機能強化や整理を検討する。 ・ 民間活力の活用も含めた放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営方法を検討する。 ・ オール三次で戦略的な観光振興を行うため, 関係機関との役割分担や連携のあり方について検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 新たな方法による行政サービスの提供を開始する。
令和3年度 取組実績	<p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の代表者や学識経験者を交えた検討委員会を開催し, 市内の観光関係者が一つのチームになり, 市民と協力しながら, 共通の目標に向かって観光事業に取り組むための観光戦略を策定した。 ・ 観光戦略の策定と合わせて, DMOと各観光協会が一体となった組織づくりを勧めた。 <p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的に窓口業務を充実させ, 県内他市にない窓口サービスを実施してきており, 令和3年度も継続して行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●土日窓口業務の実施 (平成19年10月1日～) ●金曜夜間窓口業務の実施 (平成14年7月～) ●平日昼の窓口業務の実施 ●マイナンバーカード交付等特設窓口業務の実施 (令和元年12月～) ・ 令和4年4月から日曜窓口を閉庁して土曜日のみの休日窓口へ変更することを決定した。 <p>【課税課】</p> <p>市役所申告会場に「スマート申告コーナー」を開設し, 操作方法をサポートする職員を配置するなど, e-Taxの利用促進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート申告利用者 54件 (令和2年分), 88件 (令和3年分) ●e-Tax (国税電子申告システム) 受理件数 6,392件 (令和2年分), 6,541件 (令和3年分) <p>【子育て支援課】</p> <p>相談体制を強化するため, 子ども家庭総合支援拠点 (子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした全般的な相談対応や調査, 訪問等を行う) を令和4年3月に開設した。</p> <p>【文化と学びの課】</p> <p>保育を前提とした「放課後児童クラブ」と, 地域住民の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動, 地域住民との交流活動等を行う「放課後子ども教室」の両者の現状と課題の整理・分析を行い, 運営方法について検討を開始した。子どもの居場所として, 待機児童ゼロの取組や, 様々な体験・交流・学習活動を通じて児童の社会性, 自主性, 創造性を養える場としての検討を進めた。</p>

令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【商工観光課】 三次市観光戦略に基づき、市と（一社）三次観光推進機構（令和4年4月1日に、（一社）三次市観光協会と組織統合）及び市内観光事業者が一体となった観光事業を推進する。</p> <p>【市民課】 令和4年4月から日曜窓口を閉庁して、土曜日だけの休日窓口へ変更しており、土曜窓口の実施状況やオンライン申請の利用状況を見ながら、休日窓口の実施について検討していく。</p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネウボラみよしと連携する中で、リスクがある子どもや家庭に対して、関係機関と連携した相談支援を行っていく。 ・ 子ども家庭総合支援拠点の目的や役割について、関係機関と研修会を行いながら、顔の見える関係づくりを進め連携強化に努める。 <p>【文化と学びの課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係る現状と課題の整理・分析を引き続き行うとともに、直営または民間活力の活用導入を含めた運営方法の検討を行う。また、待機児童ゼロの取組や、様々な体験・交流・学習活動を通じて児童の社会性、自主性、創造性を養える場として、新たな子どもの居場所のあり方について方向性を図っていく。 ・ 八次放課後児童クラブの集約化として、旧八次コミュニティセンターと八次児童館の改修を行い、「八次こども集会所」として5つの放課後児童クラブの運営を行う。また、三良坂放課後児童クラブについては、三良坂支所耐震化等工事に伴い移転し、利便性・安全性を図る。 			
	令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月

取組項目	⑬ 最適な地域公共交通の確保
主な取組部署	地域振興部定住対策・暮らし支援課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域内生活交通検討会議等との連携強化による相乗りタクシー事業の利用推進など、地域の課題に対応した効率的で効果的な移動手段を確保する。 ・ JR線の維持存続のため、沿線市町や関係機関と連携し、利用促進を進めるとともに、利便性向上に係る要望活動を実施する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相乗りタクシー事業申請者数 150人/年 ○ 実態に合わせて交通形態を見直した地域 3地域

<p>令和3年度 取組実績</p>	<p>【定住対策・暮らし支援課】 令和3年3月に策定した「三次市地域公共交通計画」に基づき、三次市地域公共交通会議での協議・決定のもと、一部の路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施したほか、高齢者運転免許自主返納事業を継続して実施するなど、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図った。</p> <p>(市民バス等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内生活交通検討会による議論を踏まえ、利便性向上を図るべく、路線の再編を行った。 ・ 相乗りタクシー事業については、令和2年度よりも4地区多い22地区53人から申請があった。 ・ 君田・布野・作木・吉舎・三和町域は定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行した。 ●利用者 延べ12,359人(令和2年度比2,012人減) ・ 三良坂町域で運行するデマンド型の「ふれあいタクシーみらさか」は、実態に即した財政的な支援を行った。 ●利用者 延べ1,379人(令和2年度とほぼ横ばい) <p>(JR線の維持存続のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各線沿線市町で設立した協議会において、利用者の声等を基にまとめたダイヤや駅施設に関する改善要望について、県を通じてJR西日本へ提出した。 ・ JR4線沿線(芸備線、福塩線、呉線、山陽線)の観光スポットやグルメを紹介した「完全攻略ガイド2021」の作成・配付した。 ・ 広島県初となる駅カードの作成・配付した。 			
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バス等については、地域内生活交通検討会を中心に運行態様や路線見直しについて協議・検討を進め、必要に応じて利用ニーズ調査を実施し、可能なものから随時実施していく。 ・ 三次市地域公共交通計画に基づき、最適な地域公共交通の確保に向け、各事業を推進する。 ・ 鉄道ネットワークの維持については、国の動向等を注視するとともに、JR芸備線・福塩線ともに利用者が減少傾向にあることから、沿線自治体と連携し、利用促進に取り組む。また、市内の公共交通や他のJR線を含めた利用促進策の実施により、公共交通全体の利用者の増加及び沿線地域の活性化を図る。 			
<p>令和4年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>

ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

取組項目	⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築			
主な取組部署	情報政策監情報政策課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定型的業務や自動化が可能な業務など，ICTの利活用により効率化や執行体制の安定が図られる事務事業を調査・研究するとともに，業務の所管部署と調整・連携してICTを導入する。 ICTの利活用による業務改善を促進するため，スキルアップや活用につながる職員の研修を行う。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ICTの導入により業務量を削減し，サービスを向上する。			
令和3年度 取組実績	<p>【情報政策課】 RPAを活用し，窓口お悔み手続きの時間短縮，新型コロナワクチン接種記録確認作業の効率化を図った。</p> <p>【市民課】 死亡後の手続き通知等について，RPAの運用を開始し，作業の効率化を図った。</p> <p>【収納課】 オンライン行政サービス事業として，AIチャットボットで問い合わせができるサービスを開始するとともに，諸証明などの発行申請の準備を行った。</p>			
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続してBPR（業務改革）及び庁内でのRPA活用を推進する。 デジタル技術の活用に向けた職員スキルアップ（研修，個別支援）を行う。 <p>【市民課】 死亡後の手続き通知等について，RPAの内容の充実を図り，届出人のさらなる負担軽減や作業の効率化を進める。</p> <p>【収納課】 オンライン行政サービス事業による諸証明などの発行申請を7月から開始し，さらなる利便性の向上に努める。</p>			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>● 事業導入調整 (4月～6月)</p> <p>● デジタル技術の活用に向けた職員スキルアップ（情報政策課） (4月～6月)</p> <p>● BPR（業務改革）及びRPA活用推進（情報政策課） (4月～6月)</p> <p>● オンライン行政サービス事業開始（諸証明等の発行申請）（収納課） (7月～9月)</p>			

取組項目	⑮ 広域連携可能な事業の検討
主な取組部署	情報政策監情報政策課，経営企画部企画調整課，水道局水道課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹業務システム等の他市町との共同利用について検討する。 ・ 広域連携により効率化や市民サービスの向上につながる可能性のある事務事業について，調査・検討する。 ・ 市単独よりも県北地域で一体的に取り組む方がより効果の得られる取組について，調査・検討する。 ・ 水道事業の広域連携について，広島県及び各市町とともに検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 広域連携による事務事業の実施 1件以上
令和3年度 取組実績	<p>【情報政策課】 コストの削減，業務負担の軽減及び情報セキュリティ水準の向上を図ることを目的として，安芸高田市と締結した「自治体クラウドに関する協定」に基づき，基幹業務システムの自治体クラウド移行に着手した。</p> <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革の推進を統括する部署として，第4次三次市行財政改革推進計画の進捗管理を通じて，各部署の広域連携への取組状況の把握に努めた。 ・ 令和3年度から加入した広島広域都市圏における各種事業については，救急相談センターや観光振興事業など，連携市町との共同事業に取り組んだ。 <p>【水道課】 令和3年4月に広島県における水道事業の統合に関する基本協定を締結し，広島県水道企業団設立準備協議会に参画した。令和4年11月の企業団設立をめざし，広島県と県内14市町と共に事業計画素案等の策定に取り組んだ。</p> <p>【下水道課】 令和3年4月から，これまでの検討会を発展改組した「広島県下水道事業広域化・共同化推進会議」を設置し，「施設の広域化」「維持管理の共同化」「危機管理の共同化」等の具体的取組について検討を進めた。</p>

<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【情報政策課】 引続き自治体クラウド移行作業を行い、令和5年1月の稼働をめざす。</p> <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革推進計画の進捗管理において、各部署における広域連携が可能な事務事業の把握と連携の検討状況の把握に努める。また、他自治体の取組について情報収集を行い、関係部署にも情報共有し、広域連携の検討を促す。 観光や商工業分野を中心に広島広域都市圏の連携市町とともに圏域の活性化をめざし取組を進めていく。 <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県や県内13市町と共に、企業団の組織・職員計画、通信基盤・システム整備計画、業務運営計画、施設整備計画等をまとめた事業計画等を策定する。 市議会への説明や市広報紙等により水道使用者等へ情報提供を行い、広域連携の必要性について理解を得る取組を進め、令和4年11月設立予定の「広島県水道広域連合企業団」への参画をめざす。 <p>【下水道課】 「広島県下水道事業広域化・共同化推進会議」へ参画し、「施設の広域化」「維持管理の共同化」「危機管理の共同化」等の具体的取組について引き続き検討していく。</p>			
<p>令和4年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
<p>基幹業務システムの共同化に向けた作業</p> <p>水道広域連合企業団設立 (11月)</p> <p>企業団への移行事務 (令和5年4月事業開始予定)</p>				


2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

【組織づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
上司と部下とのコミュニケーションが円滑だと感じている職員	68% (平成30年度実績)	70%以上

ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化

取組項目	⑩ 組織・機構の最適化			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや重要な施策・課題に迅速に対応できるよう、組織・機構のあるべき姿を常に検討する。 検討結果を踏まえて組織・機構の見直しを行う。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市の組織・機構の見直しの検討又は実施 毎年度1回以上			
令和3年度 取組実績	【企画調整課】 社会経済情勢の変化に的確に対応し、より効果的・効率的に事業を推進することで、市民サービスの向上につなげていくため、令和4年度の組織の見直しを検討した。			
令和4年度 取組内容・取組目標	【企画調整課】 各部署からのヒアリング等による現場の声も踏まえて、スリムでフットワークの良い組織づくりを念頭に置きながら政策課題へ対応するために、令和5年度において組織を変更する必要があるかどうか検討する。			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		 組織・機構に係る課題の整理, 方針作成		

イ 変革を続ける組織風土改革

取組項目	⑪ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり
主な取組部署	総務部総務課, 経営企画部企画調整課 など

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の運用を着実にを行い，上司との面談を通じて対話の必要性和組織のビジョンを共有し，職員の意識を高める。 管理職のマネジメント力強化に向けた研修を行う。 定型的業務や集約可能な業務にICTを活用するなど，省力化・効率化や働き方改革に向けた業務改善を図る。 職員一人ひとりの気づきを課内や組織全体で共有し，業務改善につなげることができる環境をつくる。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 管理職研修の実施 部長級・課長級 年1回以上			
令和3年度 取組実績	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上司との対話や役職に応じた貢献度を高めることを意識した人事評価制度を運用した。 部長級職員組織マネジメント研修，初任課長級職員人材マネジメント研修を3回実施した。また，新たに動画配信を活用した係長級職員対象の業務マネジメント研修を実施し，職務級毎の果たす役割の再認識につなげた。 <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織風土改革研修の実施を予定していたが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により実施を見送った。 SDGsをテーマに，職員の意識改革や組織風土改革等につながる研修等の実施を予定していたが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により実施を見送った。 			
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を引き続き運用していく。 管理職及び監督者研修を（新任課長・新任係長）3回実施する。 <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画策定作業の中で，SDGsをテーマにした研修を実施し，職員の意識改革や組織風土改革等につなげていく。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>●————→ 人事評価制度の実施，管理監督者研修</p> <p>●————→ 次期総合計画策定作業（SDG研修）</p>			

ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減

取組項目	⑱ 適正な定員管理と年齢構成の適正化
主な取組部署	総務部総務課

<p>主な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな定員管理計画を策定し、職員の適正な定員管理を進める。 ・ 積極的な職員採用活動により、新規採用職員を確保するとともに、職員の年齢構成の適正化を図る。 ・ 会計年度任用職員制度の導入や定年引き上げ等に対応する最適な職員配置、人員構成、総人件費の推移を検討する。 			
<p>主な取組目標 (令和5年度まで)</p>	<p>○ 34歳以下の若手職員の割合 20%以上</p>			
<p>令和3年度 取組実績</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次定員管理計画に基づき、若手職員の計画的な採用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●採用職員 20人 (34歳以下行政職採用者) ●若手職員割合 25.2% (令和4年4月1日時点) ・ 会計年度任用職員制度の活用や障害者雇用に取り組み、多様な職の適正配置と円滑な業務推進を図った。 			
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定年引き上げの対応も見据えながら職員採用活動を着実に実施する。 ・ 会計年度任用職員制度を適切に運用し、最適な職員配置を行う。 ・ 障害者雇用の取組を進め、法定雇用率を維持する。 			
<p>令和4年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
<p>職員採用活動, 会計年度任用職員の活用, 障害者雇用の取組</p>				

【人材育成】

主な目標	策定時	令和5年度
組織のビジョン（目標）を持ち、達成に向け仕事を進めている職場	60% (平成30年度実績)	70%以上

ア 職員のやる気高める評価制度と能力の向上

取組項目	⑱ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施			
主な取組部署	総務部総務課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の着実な運用により、組織の目標やめざす姿を職員に浸透させ、職員の役割や貢献度を明確にし、職員が持っている能力を最大限に発揮する。 階層別研修や個々の能力向上のための専門研修など、様々な職員研修の実施や研修参加機会の確保により、職務能力を向上する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事を通して成長を実感している職員 65%以上 ○ 研修受講人数 年間延べ500人以上 			
令和3年度 取組実績	【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 上司との対話や役職に応じた貢献度を高めることを意識した人事評価制度を運用した。 階層別研修、専門研修など、職務能力向上のための各種研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ●仕事を通して成長を実感している職員 67% ●年間研修受講人数 延べ1,978人 			
令和4年度 取組内容・取組目標	【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を引き続き運用する。 コロナ禍においても、オンラインも活用しながら研修機会を確保し、継続的な職員の資質向上に取り組む。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>●————→ 人事評価制度の実施, 研修の選別・実施</p>			


イ 女性職員や若手職員の活躍促進

取組項目	⑳ 働きやすい職場環境づくり
主な取組部署	総務部総務課 など

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員同士が共に助け合える働きやすい職場環境づくりを行う。 ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）につなげる意識改革を進め、職員の働き方の見直しや質の向上を図る。 ・ チューター制度を実施し、新規採用職員のスムーズな職場・仕事の定着を図るとともに、職場内で新規採用職員を育成していこうとする意識の定着を図る。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 34歳以下の若手職員の割合 20%以上 ○ 定時退庁の実施率 98%以上 			
令和3年度 取組実績	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員の計画的な採用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●採用職員 20人（34歳以下行政職採用者） ●若手職員割合 25.2%（令和4年4月1日時点） ・ チューター制度を実施し、新規採用職員のスムーズな職場への定着を図るとともに、職場で新規採用職員を育成する意識づけを行った。 ・ 新規採用職員カウンセリングを実施した。 ・ 定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しにつなげた。（毎月第1水曜日） <ul style="list-style-type: none"> ●定時退庁実施率 95.9% 			
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員採用活動を引き続き着実に実施する。 ・ チューター制度を引き続き実施する。 ・ 新規採用職員のカウンセリングを引き続き行う。 ・ 定時退庁の取組を引き続き推進する。 ・ 年休5日取得の取組を促進する。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上

取組項目	㊴ 職員の専門性と職務能力の向上
主な取組部署	総務部総務課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施策・業務を円滑に推進するため、多様な職（再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員）を適正に配置し、専門性を発揮させる。 ・ 職務に必要な知識・能力を向上させるため、専門研修の受講を推進する。 ・ OJT、職場内研修等により情報・知識・技術の組織内共有を強化し、ノウハウの継承を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 専門研修の受講人数 年間延べ150人以上

<p>令和3年度 取組実績</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修について、コロナ禍においてもオンラインも活用しながら受講機会の確保に取り組んだ。 ● 専門研修受講者 延べ18人 ・ 再任用職員のフルタイム任用を推進するとともに、会計年度任用職員制度を活用し、多様な職の適正な配置と円滑な業務推進を図った。 			
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍においても、オンラインも活用しながら研修機会を確保し、専門研修の受講推進に取り組む。 ・ 再任用職員のフルタイム任用の推進、会計年度任用職員制度の活用を図る。 			
<p>令和4年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
	 <p>● 専門研修の選別，再任用職員フルタイム任用の推進，会計年度任用職員制度の活用</p>			

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

【財政改革】

主な目標	策定時	令和5年度
プライマリーバランス	黒字	黒字
財政見通しの公表	—	公表

ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化

取組項目	㊸ 積極的な歳入確保
主な取組部署	総務部財産管理課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，建設部都市建築課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税制度の新たな返礼品開発と既存返礼品の整理により魅力を高め，リピーターの増加も含めた納税寄附額を拡大する。 ・ 市有資産の空きスペース活用や広告媒体としての有効活用により，自主財源の確保を図る。 ・ 屋外広告物の許可申請など，徴収対象を適正に把握するとともに，定期巡回を徹底し，確実な収入を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ふるさと納税寄附額の増加（平成30年度比 20%以上）
令和3年度 取組実績	<p>【財産管理課】 利用予定のない市有財産について，民間での有効活用や財源確保を図るために売却を進め，57,725千円の自主財源を確保した。</p> <p>【定住対策・暮らし支援課】 ふるさと納税の項目として，「令和3年8月豪雨」を臨時的に設け，寄附を募った。ケーブルテレビを活用し，ふるさと納税が様々な事業に活用されていることを市民へ周知した。 ●ふるさと納税受納額 76,267千円（令和3年度） 対前年度比 86%</p> <p>【企画調整課】 令和3年度から企業版ふるさと納税を通じて，本市の取組を応援してくださる企業の募集を開始したところ，2件の申し出があった。 ●企業版ふるさと納税受納額 1,100万円（2件）</p> <p>【都市建築課】 「広島県屋外広告物条例」及び「広島県屋外広告物に関する規則」（平成30年3月20日改正）による，屋外広告物の安全点検の義務化を受け，設置者への周知とあわせ，申請手続きの徹底についても周知を行った。さらに，9月には未申請物件の現地調査を行い，除却現地確認時において調査を行った。 ●令和2年度 申請件数 280件，申請物件数 1,309件．手数料 3,482,970円</p>

	<p>●令和3年度 申請件数 271 件, 申請物件数 1,259 件. 手数料 3,203,930 円</p>			
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【財産管理課】 利用予定のない市公有財産の売却を進める。</p> <p>【定住対策・暮らし支援課】 ふるさと納税専用サイトを増やし, 新規の寄附者の増加をめざす。また, 新たな返礼商品の発掘や既存返礼品を組み合わせるなどにより, 魅力を高め, リピーター及び寄付額の増加に取り組む。 ＜具体的手法＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税専用サイト「さとふる」を新たに開設 ・ 新規返礼商品の提案に向けて, 取扱事業者との情報交換・協議を定期的に行う。 ・ ふるさと納税寄附サイトに掲載している写真をより魅力的なものに変更する。 <p>【企画調整課】 企業版ふるさと納税を通じて, 本市の取組を応援してくださる企業の募集について, ホームページ等を活用した広報に取り組む。</p> <p>【都市建築課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者へ申請手続きの周知と, 物件安全管理の意識づけを徹底する。 ・ 申請書類と現地が整合するか, 周辺物件の許可状況を随時確認する。 ・ 老朽化による屋外広告物の落下事故を教訓に, 全国的に条例等による安全点検の義務化が進められている。通行者等の安全確保には, 巡回点検により老朽屋外広告物を発見し, 設置者指導や追跡確認を徹底することが重要。このため現地調査を年2回実施し, 屋外広告物の管理適正化を進める。 			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和4年度 主なスケジュール				

取組項目	㊸ 債権確保対策の推進
主な取組部署	市民部収納課 など

<p>主な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徴収強化月間を設定するなど、債権確保行動を徹底し、収納率の向上に努め、負担の公平性確保を図る。 ・ 各債権調定・収納状況を毎月整理し、債権確保の進捗状況を検証する。 ・ 関係部局との定例ヒアリングを実施し、諸課題を共有する中で、介護保険料等の賦課業務の一元化を図るほか、具体的な対応方針を徹底する。 			
<p>主な取組目標 (令和5年度まで)</p>	<p>○ 歳入未済額（平成30年度決算値：678,753,141円）の5%削減</p>			
<p>令和3年度 取組実績</p>	<p>【収納課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収強化月間は12月の1回を設定し、債権確保に集中的に取り組んだ。 ・ 各債権調定・収納状況の報告において進捗率等を管理するなど、各債権担当課のサポートを実施した。 ・ 住宅新築資金等貸付償還金等（住宅新築・改修、宅地、生業、結婚）については、平成29年度に償還年限が到来し繰越債権のみとなっているが、回収困難案件が多く、少額分納で回収しているのが実態である。債務者の高齢化や、弁済能力・資力がないなど少額分納の実態であり、令和3年度収納率は3.01%となっている。 <p>●歳入未済額 644,058,208円 削減率 △5.11%（全債権）</p>			
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【収納課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権確保と管理を徹底するとともに、回収に向けた支援等を行い、未納債権額の縮減に取り組む。 ・ 市債権管理状況を把握する。（各債権担当課のヒアリングを実施） ・ 債権対策本部会議を開催し、全庁的な取組とする。 ・ 住宅新築資金等貸付償還金について、債権管理のルール、方針を定め、計画的に滞納繰越額の縮減に努める。 <p><債権内容の整理> 回収不能・困難債権者の整理、連帯債権者への請求・催告、時効中断の可否、抵当権設定の可否等を整理する。</p> <p><債権管理の方針の検討> 債権の適正な管理と効率的な回収及び滞納処分について方針を検討する。</p> <p>【市民課】 介護保険料、後期高齢者医療保険料の賦課業務の一元化について、効果と課題等を整理し、関係課で事務調整を行う。</p>			
<p>令和4年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
<p>●————→ 債権管理のあり方検証、徴収強化月間（3回）の実施、対策本部の開催</p>				

イ ゼロベースからの支出の見直し

取組項目	㊸ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し
主な取組部署	経営企画部企画調整課, 総務部財政課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の機能や実施方法を見直すなど, 事務事業の必要性や妥当性を見直すための仕組みを構築する。 内部管理経費の削減, ICT・IoTの活用による紙資源等の削減を図る。 入札による電力調達や, 市有資産の整理・統廃合, 多機能化等の検討により, 各施設の維持管理経費を削減する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 各事務事業や経常的経費の見直しを行う。
令和3年度 取組実績	<p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 130事業について行政チェックを実施し, 継続113件, 拡大3件, 終了12件, 縮小2件, 廃止0件とした。 単年度事業費がソフト事業1件1,000万円以上, ハード事業1件5,000万円以上の投資的事業と新規・拡充事業及び一部事務組合負担金を計上した実施計画を策定した。 事務の効率化や紙資源の削減等を図るため, 全庁的な取組として, 財務会計システムの電子決裁及び庶務事務システムの導入, RPAの取組など内部事務の運用見直しを図った。 全庁的に紙資源の削減を図るため, 担当部署から各部署へ注意喚起する等の取組を進めたが, 消耗品(用紙)の払出実績では, 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み, 対面会議等の開催・出席機会が回復するなど, 令和3年度は令和2年度に比べて787,500枚の増量となった。 <p>【財政課】 内部管理経費が必要最小限となるよう予算編成を行った。</p> <p>【財産管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力入札を導入している79施設について, 約8,500万円の電気料金削減効果があった。 公共施設について, 令和3年度は18施設を削減し, 市有財産の整理を行った。 <p><内訳: 譲渡7施設, 解体11施設> ●削減施設数 全公共施設783施設のうち153施設 (平成27年度～令和3年度) ※ 達成率58.6%</p>
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>既存の仕組み(行政評価制度, 実施計画策定)を活用して, 事業の選択と集中を図ることで, 真に必要な行政サービスかどうかの検証を行い, 支出の適正化を図る。</p> <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱期限が到来する事務事業について, 行政評価制度の中で必ずその効果と課題を検証したうえで, 事業の廃止又は次年度以降の方向性を打ち出す仕組みを整える。

	<ul style="list-style-type: none"> 紙資源等の削減を図るための取組を進めるため、ICTやIoTの活用を推進する。 <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に策定した三次市長期財政運営計画や社会情勢、事業執行状況などを踏まえ、効果やニーズの低くなった事業などの縮減、廃止の検討を早期に着手し、新年度予算に反映していく仕組みを検討する。 予算を編成する際、新規・拡充事業については、他の既存事業の規模縮小、廃止等をセットで行う仕組みを検討する。 <p>【財産管理課】</p> <p>市有資産の整理・統廃合、多機能化等の検討により、引き続き各施設の維持管理経費を削減に向けた取組を進める。</p>			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

取組項目	㊸ 補助金・負担金等の見直し
主な取組部署	総務部財政課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価等による事務事業の見直しにより、制度的補助金の根拠となる基準等の整理を行い、行政サービスとしての必要性を検証する。 事業費補助金、団体運営補助金の事業費使途や効果を検証する。 負担金の必要性を調査・検討し、見直しに関する統一基準を作成するなど、見直しを図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 補助金・負担金等の見直しを実施する。
令和3年度 取組実績	<p>【財政課】</p> <p>三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に基づき、適正な補助金交付を行った。</p>
令和4年度 取組内容・取組目標	<p>【財政課】</p> <p>三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に沿った運用により、補助金の適正化に努める。</p>

令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

ウ 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革

取組項目	㊸ 特別会計の財政健全化
主な取組部署	市民部収納課，市民課，福祉保健部高齢者福祉課，健康推進課 など
主な取組内容	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック薬品の推奨や重複頻回受診者への啓発指導を実施し，給付の適正化に努める。 健康づくりや生活習慣病の予防など，給付の適正化に取り組む。 <p>【後期高齢者医療保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課と連携して，疾病予防や重症化予防を一体的に実施する仕組みを構築する。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防や生活支援につながる事業の見直し，元気サロン事業の内容の充実等により，給付の適正化に取り組む。 <p>【診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問診療等，地域特性に合わせた医療を提供する。 将来を見据えた医師・看護師等の人材確保と働きやすい環境づくりに向けた体制整備を検討する。 過疎債や交付金等を有効活用し，医療機器等診療環境を整備する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険税現年収納率 96.5%以上 ○ 後期高齢者医療保険料現年収納率 99.5%以上 ○ 介護保険料現年収納率 99.5%以上 ○ 要介護認定率 24.93% (元気高齢者率 75.07%) ○ 診療所特別会計の安定経営を継続する。 ○ 必要な医師，看護師等の人材を確保する。
令和3年度 取組実績	<p>【市民課】</p> <p>国民健康保険の運営事業に係る激変緩和措置期間（平成30年度～令和5年度）を最大限活用し，6年間の年次計画において準統一保険料率に設定するよう，取組を進めている。コロナ禍の影響も考慮しつつ，後年度での激変とならないよう，基本方針に基づき税率等の改正を行った。</p> <p>【収納課】</p> <p><国民健康保険特別会計の財政健全化> 現年収納率の向上に取り組んだ。 ●現年収納率 97.1%</p> <p><後期高齢者医療保険特別会計の財政健全化> 現年収納率の向上に取り組んだ。 ●現年収納率 99.9%</p> <p><介護保険特別会計の財政健全化></p>

	<p>現年収納率の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現年収納率 99.8% <p>【高齢者福祉課】 元気サロンの立上げを推進し、市内全域に広げていくようめざし取り組んだ。リハビリ専門職の関りにより、サロン参加者の運動機能の維持・向上につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者率 76.7% (令和4年3月末) ※ 令和3年3月末 76.4% ●元気サロン設置 53ヶ所 (令和4年3月末) ※ 令和3年3月末 51ヶ所 <p>高齢者のうち元気サロンに参加している人の割合 4.0% (令和4年3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・生活支援サービス事業費の推移 (現行相当分：通所型サービス・訪問型サービス・高額介護予防サービス等費・介護予防ケアマネジメント・審査支払手数料) 179,796,612円 (令和3年度) ※182,899,164円 (令和2年度) ●給付費通知 3,662件 <p>【健康推進課】 市の4診療所(川西診療所・君田診療所・作木診療所・甲奴診療所)の診療体制の充実を図ることで、地域医療拠点としての役割を一層充実させ、地域住民に信頼され、選ばれる医療機関として安定的な運営に努めた。川西診療所は(社福)章仁会を指定管理者として引き続き運営を委託した。君田診療所については、へき地直営診療所国保調整金の申請、作木診療所では新型コロナウイルス感染対策としてオンライン診療の開始、4診療所でのワクチン接種を実施し、収支の健全化に努めた。</p>
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【市民課】 <国民健康保険に係る税率改正> 国民健康保険の運営事業に係る激変緩和措置期間(平成30年度～令和5年度)を最大限活用し、令和6年度の準統一保険料率設定時に激変とならないよう、令和5年度の税率等について、計画どおり改正をおこなう。</p> <p><国民健康保健事業等> ジェネリック医薬品の推奨、重複頻回受診者への啓発指導、レセプト点検、生活習慣病対策のための特定健診・特定保健指導を積極的に実施し、給付の適正化に努める。</p> <p>【収納課】 引き続き、財政健全化に向け、現年収納率の向上に取り組むこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税 97.1%以上 ●後期高齢者医療保険料 99.95%以上 ●介護保険料 99.8%以上 <p>【高齢者福祉課】 元気サロンの立ち上げが進んでいない地域での立ち上げ等に取り組むなど、元気高齢者の増加に取り組むことで、要介護認定率抑制及び重度化防止につなげ、給付費の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者率 76.7% ●元気サロン新規立上げ 7ヶ所

	高齢者のうち元気サロンに参加している人の割合 6.2%			
	【健康推進課】 医療スタッフの拡充及び医療機器の整備などによる診療体制の充実により、在宅医療の推進を図るとともに、運営経費の縮減に取り組む。 4診療所とも新型コロナワクチン接種を積極的に行い、収支の健全化に努める。また、作木診療所では新型コロナウイルス感染対策としてオンライン診療に取り組み、自宅療養における医療体制確保を図る。君田診療所については、へき地直営診療所国保調整金に取り組み、収支比率の一層の健全化を図る。			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

取組項目	㉗ 公営企業の経営改革
主な取組部署	市民病院部病院企画課, 医事課, 水道局水道課, 下水道課
主な取組内容	【病院事業】 <ul style="list-style-type: none"> 委託内容の見直し等で経費削減を図り、消費税率の引き上げや会計年度任用職員制度の導入等に対応し、経常経費の抑制に努める。 2年に1回の診療報酬改定に的確に対応（取得可能な加算の確実な取得）し、経常収益の現在の水準を確保する。 市外の医療費滞納者が在住する行政機関と連携し、滞納債権の回収を図る。 クレジット納付等の新たな納付方法の導入を検討し、収納率向上を図る。 【水道事業】 <ul style="list-style-type: none"> 水道課全職員による年1回の債権確保行動を行い、水道料金の収納率向上を図る。 【下水道事業】 <ul style="list-style-type: none"> 下水道課全課員による年1回の債権確保行動を行い、下水道使用料の収納率向上を図る。 キャンペーン期間等を設けて下水道への未接続世帯の訪問・説明を行い、接続率向上を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	【病院事業】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 経常収支比率 100.50%以上 ○ 医療費現年収納率 97.5%以上 ○ 医療費滞納繰越収納率 57.5%以上 【水道事業】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 現年収納率 対前年度比 0.02%向上 【下水道事業】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 現年収納率 対前年度比 0.02%向上 ○ 供用開始区域の接続率 対前年度比 0.5%向上

<p>令和3年度 取組実績</p>	<p>【病院企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、診療控えや診療制限等の影響により、医業収益が大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染症に係る空床補償等の補助金収入により、最終的には801,905千円の黒字となり、経常収支比率は、過去最高の108.8%となった。 一般会計からの繰入金の経常収益に占める割合は、令和2年度の1.28%から令和3年度の1.22%と0.06ポイント減少し、約242万円減額した。 <p>【医事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度の収納対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したキャッシュレス化事業として、クレジット機能付き自動支払機を導入し、納付の利便性を高めた。 <ul style="list-style-type: none"> ●現年収納率 96.82% (対前年度比+0.45%) 滞納繰越分は、後納誓約書の期日管理を徹底し、不履行後すみやかに電話連絡等を行う等分納管理を強化した。 <ul style="list-style-type: none"> ●滞納繰越分収納率 63.65% (対前年度比+3.06%) <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次市水道使用料等検討委員会から水道使用料の適正化についての報告を受け、水道使用料改定にかかる水道事業給水条例を改正し、令和4年10月から施行する。 8月・10月・12月・1月を債権確保強化月間として実施し、収納率が前年度比0.51%向上した。 <ul style="list-style-type: none"> ●現年収納率 91.45% (参考：令和2年度 90.94%) <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料金の徴収、接続促進の取組を継続して行った。 12月に普及促進キャンペーンとして、職員が未接続の事業所やアパートの家主を個別訪問し、接続加入に関する啓発を行った。 「三次市下水道使用料等検討委員会」において、下水道事業の経営状況や使用料体系などを検証し、審議結果として下水道事業の円滑な運営に向けた経営改善の必要性や使用料体系のあり方について報告を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> ●下水道使用料収納率（現年分・公共+農集+特排）99.59% ※参考：令和2年度 99.58% ●接続率 82.1% ※参考令和2年度：82.1%
<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【病院企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益は、診療報酬に関しては、取れる加算は漏れなくとるよう徹底し、収益の確保に努める。資産運用について、利率の動向を見つつ、利付地方債や政府保証債などの投資有価証券の新規取得を予定している。また、長期定期預金や短期定期預金等、少しでも有益な資産運用を行い、収益を確保する。 支出は、これまで、SPD業者に診療材料等の購入・院内物流・在庫管理から価格の交渉・決定も含めて委託し、業務の効率化を図ってきているが、診療材料のベンチマークシステムを活用し、より安価に物品購入できるように取り組み、経費削減に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院施設・設備の老朽化と狭隘化により、令和9年度を開院の目安として新病院建替を行うため、建物の改修工事や修繕工事は必要度合いを見極めながら行う。 <p>【医事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度の収納対策として、クレジット納付による一括納付を促すことで早期完納へつなげる。 ・ 滞納繰越分の収納対策として、引き続き定期的な分納管理を行うとともに、納付困難者に対しては継続納付が可能な分納誓約の見直しを行う等納付の中断がないよう納付相談を進める。 <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年10月からの水道使用料の改定について、旧三次市内の家事用と営業用の水道使用者等に対し、市広報紙等を活用し十分な周知を図る。 ・ 昨年度に引き続き、8月・10月・12月・1月を債権確保強化月間とし、現年収納率対前年比0.02%向上をめざす。 <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月・10月・12月を債権確保強化月間とし、現年収納率対前年度比0.02%向上をめざす。 ・ 11月から2月に普及促進キャンペーン期間を設定し、未接続者を訪問して接続率対前年比0.5%向上をめざす。 ・ 市広報において、下水道の仕組みや役割等に関する特集記事を掲載し、下水道事業への理解と信頼を高め、普及促進につなげる。 ・ 下水道使用料金等検討委員会の報告を踏まえて、下水道事業について経営改善努力を継続する中で、使用料体系の具体的な改正案について検討を進める。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		ベンチマークシステム分析等（病院）		
		定期的な分納管理と納付相談（病院）		
		水道使用料改定に向けた準備と債権確保の取組 下水道使用料等の債権確保の取組、普及促進活動、使用料体系改正案の検討		

取組項目	⑳ 外郭団体の経営健全化
主な取組部署	外郭団体関係部署

<p>主な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市が出資又は出捐している団体等の経営健全化に向けて、取締役会等へ出席するなど、情報収集等により経営状況を把握し、必要な指導・助言を行う。 <p>【対象団体】 (株)布野特産センター, (株)君田トエンティワン, (株)広島三次ワイナリー, (株)暮らしサポートみよし, (株)三次ケーブルビジョン, (公財) 奥田元宋・小由女美術館, (一社) 地域包括支援センターみよし, (一社) 三次市観光協会 など</p>
<p>主な取組目標 (令和5年度まで)</p>	<p>○ 外郭団体の経営健全化を図る。</p>
<p>令和3年度 取組実績</p>	<p>【情報政策課】 <(株)三次ケーブルビジョン></p> <ul style="list-style-type: none"> (株)三次ケーブルビジョンの取締役会に出席(年6回)し、経営状況を確認した。 毎年度実施している設備改修事業について、世界的な半導体不足により部材の納期遅延が生じたため、(株)三次ケーブルビジョンと協議し、工期の見直し等を行った。 <p>【高齢者福祉課】 <(一社) 地域包括支援センターみよし></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターと市との定例連絡会を開催(月1回)し、実績や今後の予定を確認し、また随時必要な協議を実施した。 地域包括支援センター運営協議会を開催(年2回)し、重点取組方針の策定と進捗確認を通して効果的な運営について議論をした。 <p>【農政課】 <(株)広島三次ワイナリー, 三次地方森林組合, (有)みわ375, (農)三良坂ピオーネ生産組合, 甲奴郡森林組合, 吉舎食品(株)> 株主総会や取締役会等へ出席し、各団体の経営状況を確認した。</p> <p>【商工観光課】 <(株)君田トエンティワン, (一社) 三次市観光協会, (一社) 三次観光推進機構(※令和3年12月に「みよし観光まちづくり機構」から改称), (株)布野特産センター></p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会や総会, 理事会等へ出席し、経営状況について確認した。日常的な相談に応じるとともに、協議も実施した。特に、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況等については、随時、聞取りを実施した。 (株)君田トエンティワンについては、中小企業診断士を交えながら、経営改善の協議を重ねた。 <p>【文化と学びの課】 <(公財) 奥田元宋・小由女美術館></p> <p>奥田元宋・小由女美術館の指定管理者との協議を通じた指導・助言により、内部経費の削減等、事業効果を高めた。また、コロナ禍における文化施設のあり方を指定管理者とともに模索し、効果的な企画展など、来館者の増加に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響からの脱却には至っていない。</p>

<p>令和4年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【情報政策課】 <株三次ケーブルビジョン> 株三次ケーブルビジョンの取締役会に出席し経営状況の確認を行うとともに、安定した施設の維持管理のため、技術部と調整を行いながら、設備改修事業の設計及び施工を実施する。</p> <p>【高齢者福祉課】 定期的な運営状況の把握と課題整理を行うため、地域包括支援センターと市が定期的に情報共有を行い、指導・助言を行う。 ●地域包括支援センターと市との定例連絡会の開催 月1回 ●地域包括支援センター運営協議会の開催 年2回</p> <p>【農政課】 <株広島三次ワイナリー、三次地方森林組合、(有)みわ375、(農)三良坂ピオーネ生産組合、甲奴郡森林組合、吉舎食品(株)> 株主総会や取締役会等において経営状況等を把握し、各団体の経営健全に向け必要な助言を行う。</p> <p>【商工観光課】 <株君田トエンティワン、(一社)三次観光推進機構(令和4年4月1日に(一社)三次市観光協会と統合)、株布野特産センター> 取締役会や総会、理事会等へ出席し、情報収集に努める。必要に応じて支所と連携して日常的な相談・協議を行う。</p> <p>【文化と学びの課】 <(公財)奥田元宋・小由女美術館> 新型コロナウイルス感染症の影響には苦慮しているところであるが、奥田元宋・小由女美術館の指定管理者の経営健全化に向けて、引き続き理事会や評議員会等への出席や定期的な協議等の情報収集により、経営状況を把握し、さらなる経常経費の削減や新たな財源確保等について指定管理者に検討するよう、必要な指導・助言を行う。</p>			
<p>令和4年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
<p>●————→ 株主総会や取締役会、総会等への出席、随時協議・助言等</p>				

エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表

<p>取組項目</p>	<p>㊹ 中長期ガイドラインの設定と維持</p>
<p>主な取組部署</p>	<p>総務部財政課</p>
<p>主な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期ガイドラインを設定し、普通会計ベースのプライマリーバランスの黒字を堅持する。 ・ 行財政改革の取組の効果等により確保した一般財源により繰上償還等を実施する。

主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 新規市債発行高 起債償還元金以内			
令和3年度 取組実績	【財政課】 健全で持続可能な財政運営を行うため、中長期ガイドラインを設定した。 ●プライマリーバランスの黒字を堅持 ●実質公債費比率 10.0%未満 ●財政調整基金残高 標準財政規模の 10.0%以上を確保 ●新規市債発行額を起債償還元金以内に制限 また、市債を約 10 億円繰上償還し、後年度の利子負担を約 1 億 8 千万円軽減した。			
令和4年度 取組内容・取組目標	【財政課】 令和3年度に策定した三次市長期財政運営計画に基づいて、財政運営に取り組む。			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

取組項目	⑩ 財政分析, 財政見通しの公表			
主な取組部署	総務部財政課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成状況を年1回以上公表する。(当初予算書・補正予算書) ・ 決算状況を年1回公表する。(決算書・決算カード など) ・ 財政状況を年2回公表する。(上半期・下半期の財政状況) ・ 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき、中期的な財政見通しを公表する。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 予算編成状況の公表 年1回以上 ○ 決算状況の公表 年1回 ○ 財政状況の公表 年2回			
令和3年度 取組実績	【財政課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成状況を 12 回公表した。(当初予算書・補正予算書) ・ 決算状況を年1回公表した。(決算書・決算カード など) ・ 財政状況を年2回公表した。(上半期・下半期の財政状況) ・ 令和3年 11 月に三次市長期財政運営計画を策定し公表した。 			
令和4年度 取組内容・取組目標	【財政課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成状況を年1回以上公表する。(当初予算書・補正予算書) ・ 決算状況を年1回公表する。(決算書・決算カード など) ・ 財政状況を年2回公表する。(上半期・下半期の財政状況) 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

【資産管理】

主な目標	策定時	令和5年度
公共施設数の削減 (公共施設等総合管理計画【平成28年度～令和7年度】)	59 施設削減 (平成30年度実績)	公共施設の3分の1削減(令和7年度)

ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理

イ 既存の公共施設等の徹底活用

取組項目	㊦ 市有資産の整理統合, 計画的な維持管理, 徹底活用			
主な取組部署	総務部財産管理課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画に基づき, 施設の整理統合と計画的な維持管理を行う。 ファシリティマネジメントに係る職員研修・勉強会を行い, 施設の有効活用も含め維持管理を徹底する。 公共施設基本情報シート(以下, 情報シートという。)の作成に基づき施設状況を整理し, 地域の実情に応じた施設の維持管理, 整理統合を進める。 市営住宅への指定管理者制度導入を検討する。 集会所の地域譲渡に係る基本方針に基づき, 地元譲渡を進める。 市有資産の売却に係る入札方法の研究や見直しを行う。 遊休地を含む市有資産の有効活用を図るとともに, 利用見込みのない施設については譲渡や解体を進める。 公共インフラ(橋梁・上下水道・ケーブルテレビ等)の計画的な更新, 長寿命化を進める。 保育所施設, 小中学校施設の長寿命化を進める。 			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設の維持管理費を抑制する。 ○ 市有資産の売却・有効活用等により収入及び税収を増加する。 			
令和3年度 取組実績	【財産管理課】 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度において, 18施設を削減し, 市有財産の整理を行った。 <内訳: 譲渡7施設, 解体11施設> ●削減施設数 全公共施設783施設のうち153施設 (平成27年度～令和3年度) ※ 達成率58.6% 			
令和4年度 取組内容・取組目標	【財産管理課】 <ul style="list-style-type: none"> 施設関係者等へのヒアリングを行い, 地域内の必要施設を整理しながら, 不要施設について検討し, 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理を行う。あわせて, 既存の公共施設等の徹底活用を進める。 利用予定のない市有財産の売却を進める。 			
令和4年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月